なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第35に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しており、この当期増加見積額には、国又は地方公共団体からの出向職員に係る当期増加見積額169,746千円も含まれている。

⑶　徴収不能引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

移動平均法による原価法

5．たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による低価法

ただし、医薬品及び診療材料については、移動平均法を原則とするが、たな卸資産管理のためのソフトウェア開発が完了するまでの間は、最終仕入原価法によることとしている。

6．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国等の財産の無償使用又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃借料を参考に計算している。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成25年３月末利回りを参考に0.560％で計算している。

7．リース取引の会計処理

リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

8．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっている。

（貸借対照表注記）

1．決算日における債務保証の総額

独立行政法人国立大学財務・経営センターの債務に対する保証	8,237,530千円

2．翌期の運営費交付金から充当される賞与の見積額　974,297千円

3．翌期以降の運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額　13,731,717千円

4．担保提供資産残高及び対応する債務残高

担保提供資産残高	土地	5,335,165千円
	建物	4,133,795千円
債務残高		6,228,422千円

5．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	12,400,118千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	11,547,716千円
利益剰余金に与える影響額（差引き）	852,402千円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重に計上になっていることによるもの

法人化時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計　540,518千円

⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　89,773千円

⑷　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　258,801千円

1,741,495千円

6．賃貸不動産の時価等

当法人は御幸地区、樽味地区、鷹子地区、重信地区に寄宿舎等を有している。

これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減及び時価は次のとおりである。

（単位：千円）

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
2,800,428	△ 86,245	2,714,183	2,744,203

（注１）　貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

（注２）　当期増減額のうち、主なものは次のとおりである。

取得等による増加（御幸寮・電子鍵設置）　3,217千円

当期減価償却等による減少　89,462千円

（注３）　当期末の時価は、土地に関しては路線価に基づいて当法人で算定した金額、建物に関しては平成24年度末の帳簿価額（貸借対照表計上額）である。

また、賃貸不動産に関する平成25年３月期における収益及び費用の状況は次のとおりである。

（単位：千円）

賃貸収益	賃貸費用	その他（売却損益等）
119,514	89,462 (10,142)	—

（注１）　寄宿舎の維持のための修繕費は実務上把握することが困難であるため計上していない。

（注２）　賃貸費用に含まれる損益外減価償却費相当額については、（　）に内数で示している。

7．金融商品の時価等

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については国立大学財務・経営センター及び民間金融機関から借り入れている。

資金運用にあたっては、国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、公債を保有している。また、未収附属病院収入は、債権管理細則に沿ってリスク管理を行っている。

国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院及び学生寄宿舎の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施している。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（※１）	時価（※１）	差額（※１）
⑴投資有価証券及び有価証券			
満期保有目的の債券	501,242	505,500	4,258
譲渡性預金	3,000,000	3,000,000	—